

広島県告示第二百十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十四年三月二十六日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年三月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

府中上下線

三 道路の区域

区 間		新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
新	旧				
府中市河佐町字後口一三八五番地先から 府中市河佐町字下神谷山一〇三番八二地先 まで			八・九〇 三・五〇	二八〇・〇〇	
			二七・八〇 四一・八〇	二八〇・〇〇	拡幅